大森八景坂景観保全誘導区域の景観形成基準に対する措置状況説明書（建築物の建築等）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 形態・意匠・色彩 | |  |
|  | 大森八景坂景観形成重点地区の周辺では、八景坂等からの見え方に配慮した形態・意匠とする。  （斜面の建物の連なりや空に対して突出した印象を与えないよう形態や素材、色彩を工夫する。） |
| 記載欄 |